平成２７年（フ）第５２６３号
東京都渋谷区神宮前４丁目５―13
債務者　石澤　敏雄
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　高章
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３１６号
東京都北区田端新町２丁目10―３―602
債務者　林　　成光
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　岳人
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３６３号
東京都渋谷区本町２丁目３―１　渋谷本町マンション37
債務者　佐々木一男
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３９１号
東京都練馬区中村北２丁目３―８―201
債務者　冨田　裕司
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋美知代
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４２６号
東京都葛飾区水元３丁目５―７―105
債務者　得地　信子
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　啓
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４２８号
埼玉県春日部市備後西４丁目５―23―305
債務者　藤井　忠美
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤池　尚恵
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４３０号
東京都千代田区東神田１丁目３―４―802
債務者　川田　正弘
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷さくら
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４７４号
東京都江東区木場６丁目７―16―401
債務者　上田　晃司
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　貴士
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５０６号
東京都江東区南砂１丁目18―１―101
債務者　岡田　林子
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神山　貴洋
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５２５号
東京都練馬区高松４丁目３―12―305
債務者　床次　英美
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田治　之佳
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９５７号
横浜市神奈川区子安通３丁目353番地　クレストシティタワーズ横浜206号
債務者　島村　　靖
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月１日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８号
広島県三次市十日市西２丁目８―４レオパレスＬＴＪ103、住民票上の住所兵庫県尼崎市塚口本町７丁目12番１号サンハイツ柏本306号
債務者　小畑　和美
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　伸哉
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第１５９号
宮崎市大字本郷南方4465番地
債務者　川崎　明信
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２４号
兵庫県養父市三宅751番地３、前住所兵庫県養父市八鹿町高柳477番地２　メゾングレース１―Ｅ号室
債務者　秋山　一美
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係